

今年は茨城！日帰りバス旅行

一度は観てみたい紅葉スポット
国営ひたち海浜公園 “コキア”

10月16日(火)、17日(水)
おひとり 9,500円
8月16日より受付開始

詳しくは同封のチラシをご覧ください

「青色申告って？」から始まる説明会

新しく入会された方を対象にした「新入会ガイダンス」開催します。「青色申告って？」という内容から始まり、決算までの流れをご説明し、終了後には個別でのご質問をお受け致します。本年も半年が過ぎてしまいました、早めに準備をして備えましょう。

次回開催のご案内

8月15日(水)、9月11日(火)
各日 9:30 ~ 11:00

【内容】

- ・青色申告制度について
- ・個人事業者の税金について
- ・所得税と消費税のしくみ
- ・記帳と会計ソフトについて

【費用】 無料

【会場】 青梅青色申告会館3階 会議室

【ご予約】 事前予約制（お電話にてご予約をお願いいたします）

会計ソフトを使って65万円控除を取ろう！

ツカエル青色申告

申告会推奨 “会計ソフト”
ソフト代 年額 **5,000円**

- ・申告会推奨ソフトなので、設定から入力方法まで申告会がバックアップ
- ・年額5,000円ととってもリーズナブル！青梅青色申告会で購入できます
- ・現金出納帳、預金出納帳などひとつひとつの画面がわかりやすい
- ・決算書、申告書の作成も可能で、印刷すればそのまま提出可能

日曜開館日

8、9月の日曜日開館はございません
次回は10月28日になります

休館のお知らせ

8月の土曜日、13、14日
9月8日、22日
および土曜日の午後、日曜日・祝日

(一社) 青梅青色申告会

〒198-0031 青梅市師岡町 4-7-25
TEL : 0428-23-0108 FAX : 0428-22-4788
e-mail : info@ome-aiiro.com
HP : http://www.ome-aiiro.com
受付時間：平日 9:00 ~ 17:00
土曜 9:00 ~ 12:00 (第二、四土曜除く)
日曜 9:00 ~ 12:00 (第四日曜のみ)

無料相談室のお知らせ

地元税理士による税務相談、弁護士による法律相談、当会スタッフによる生命保険相談を無料で行ってあります。全て予約制となっております。ご希望の方は事務局までご連絡ください。

税理士 9月12日(水) 10月10日(水) 「相続」、「法人成り」 「譲渡」など	弁護士 随時受付中 「売掛金の回収トラブル」 「不動産トラブル」など	生命保険 随時受付中 いろいろな種類があっ たいどれに入れたいの？
--	--	---

相続について相談された会員さんの感想

相続について友人とも話をしていましたが、みんな実際にどうしたらいいのかわかりませんでした。そんな時、申告会で税理士さんに無料で相談できると聞き相談してみました。現在の状況をお話したところ、いくつかの具体例を上げていただき、どうすべきかの方向がみえてきました。

相続について考えている方は多いと思います。実際私も誰にどうしたいかは全く決まっていなかったのですが、事前に専門家に相談することでやるべき事がみえて、気持ちがいぶ楽になりました。

LINE 始めました
申告会からお知らせをご案内します

確定申告の予約開始しました。
お早めにご予約ください！

1~6月の源泉期日は7/10までです。
忘れずに気をつけましょう！

従業員・専従者の給与の源泉、会費の引落日や決算の予約開始などを申告会からご案内致します。こちらのQRコードを読み取っていただき「友だち登録」をしてください。

青梅青色申告会
@qjv4707w

青色共済 口座振替のお知らせ

10月9日(火) 11月~4月分
加入者おひとりにつき **6,000円**

青梅 (一社) 青梅青色申告会

あおいろ だより

VOL. 154 - 平成30年8月号 -

着任のごあいさつ

青梅税務署長 **四元 誠**

よつもと まこと

季夏の候、一般社団法人青梅青色申告会の皆様方におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。この度の人事異動により東京国税局調査部から転任してまいりました四元と申します。前任の竜崎署長と同様、変わらぬご厚誼を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

青梅税務署は明治29年に設置された以降121年にわたり西多摩地区一円を管轄する要処であり、豊かな自然に恵まれ、山上に武蔵御嶽神社が祀られている御岳山、新緑・紅葉など四季折々に表情を変える秋川渓谷、東京都の貴重な水源である奥多摩湖など魅力溢れるスポットを数多く有するほか、蔵元を五場抱える東京の酒処でもあり、青梅税務署に勤務できますことを大変光栄に感じている次第でございます。

一般社団法人青梅青色申告会の皆様には、平素から税務行政の円滑な運営に対して、深いご理解と多大なご協力を賜り厚くお礼申し上げます。貴会におかれましては、角田会長をはじめとする役員並びに会員の皆様、一致協力して、青色申告の普及・育成や記帳水準の向上を目指した事業活動にご尽力いただいていることに大変感謝しております。

現在、国税当局といたしまして、「ICT申告の利用推進」と「消費税の軽減税率制度の広報・周知」に取り組んでおりますが、ICT申告の利用推進につきましては、本年の税制改正において、平成32年分からは青色申告特別控除が55万円に引き下げられる一方、電子帳簿による記帳、若しくはe-Taxによる期限内申告などに限り65万円控除できるとされております。

e-Taxでの申告に必然性が増す中、利用推進の一助として、暫定的措置ではございますが、来年の申告からマイナンバーカードやカードリーダーライタがない場合でも電子申告をすることができるID・PW方式が導入されますので、この制度も含めまして今後も利用促進のための広報・周知に取り組んでまいります。

また、消費税の軽減税率制度の広報・周知につきましては、青梅青色申告会をはじめとする関係民間団体に広報をお願いするとともに、税務署としましても多数の説明会を実施しているところですが、いまだ多くの方々に、周知されていないのが現状でございます。

消費税が改正される平成31年10月まで1年余りの期間しか残されておらず、円滑な導入に向けて例年以上に説明等を開催してまいります。この「ICT申告の利用推進」と「消費税の軽減税率制度の広報・周知」いずれも国税当局の喫緊の課題であり、青梅青色申告会の皆様の御協力なくして、成し遂げられるものではありません。

私も税務署としましては、今後も更なる制度の広報・周知に取り組んで参りますので、青梅青色申告会の皆様におかれましても、御自身の準備を進めていただくほか、他の事業者の皆様も準備も円滑に進みますよう、より一層の御協力をお願い申し上げます。

結びにあたり、一般社団法人青梅青色申告会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝並びに事業のご繁栄を祈念いたしまして着任のあいさつとさせていただきます。

青梅税務副署長 **山崎 浩美**

やまさき ひろみ

盛夏のみぎり、一般社団法人青梅青色申告会の皆様方には、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。この度の人事異動により、東京国税局査察部から転任してまいりました山崎でございます。前任の石坂副署長同様、よろしくお申し上げます。

一般社団法人青梅青色申告会の皆様方には、日頃から青色申告の普及・育成活動をはじめ、税務行政につきまして、深いご理解と多大なるご協力とご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

特に、「青色コーナー」の運営につきましては、2か月間にわたり設営していただくとともに、署外における出張相談会場でも併設していただくなど、ご尽力をいただき、本年も確定申告事務を円滑に終了できましたことに、重ねて感謝申し上げます。

さて、最近の税務行政を取り巻く環境は、国際化・高度情報化の進展などに伴う社会経済の変化という大きな流れに加え、内外の経済情勢が急激な変化を見せるなど、その複雑さ・困難さが一層増す中、消費税の軽減税率の実施が来年に控えておりますし、青色申告特別控除の改正や多岐にわたる所得税の改正がなされており、従来の電子申告の利用・普及・拡大に加え、これらの広報にも、より一層の取り組んでまいり存でございますので、会員の皆様方の更なるご理解とご協力をお願いいたします。

終わりにあたりまして、一般社団法人青梅青色申告会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝と事業の益々のご繁栄を祈念いたしまして、私の着任のあいさつとさせていただきます。

